

平成 24 年度第 2 回二宮町下水道運営審議会会議録

日 時 平成 25 年 1 月 28 日（月）午後 2 時～3 時 50 分
場 所 二宮町役場第 1 会議室
出席者 井上良光会長、添田孝司委員、黒木勇委員、西ヶ谷孝之委員、永瀬文雄委員、岩倉正枝委員、松尾武保委員、添田米美委員、村田耕一郎委員、石山明美委員、市来裕子委員
事務局 都市経済部長、下水道課長、業務班副主幹、工務班技師主査、業務班主査、業務班主事補
傍聴者 なし

1. 開 会

大変お待たせしました。定刻になりましたので、ただいまより、平成 24 年度第 2 回下水道運営審議会を始めさせていただきます。司会を担当いたします、下水道課長の成川と申します。会議次第に沿って、進めさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

2. 委嘱状の交付

（町長から委嘱状を添田孝司議員に交付）

3. 坂本町長あいさつ

皆さんこんにちは、昨日の菜の花は大変賑やかでした。1 月、2 月の月は最近、安定してマスコミに取り上げられ、それなりに二宮の存在感が認知されたのかなと思います。そのような町の変化、前進の中で、下水道はどうかと言うと、約 8 割の工事が終わり、7 割の方が使用している。まだ、山西・釜野の方面の残っているところの工事を進めなければならないが、財源のことがあり少しずつ広めていくこととなります。普及率は 8 割で、もう少しと感じています。なんとか、早く町の中でだれもが使えるようになればいいと考えています。その後に、調整区域をどうするかがあります。いずれにしても、今日は議題に沿って、皆さんで慎重な審議をお願いいたします。

4. 井上会長あいさつ

こんにちは、平成 24 年度第 2 回審議会と言うことで、改めてあけましておめでとうございます。今日は忙しい中、出席していただきまして議題のとおり議事を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

司 会 町長は、この後、所用がありますので、ここで退席させていただきます。

(町長退席)

司 会 本日は、第 2 回の審議ですが、添田孝司議員が新しく委員になられましたので、恐縮ですが自己紹介をお願いいたします。

(審議会委員・事務局、自己紹介)

司 会 これより、議事に入らせていただきます。本日の出席委員は、定数 11 名中、全員の方に出席をいただいております。本日の会議は成立しております。

なお、審議会条例の規定により、会長が議長となることになっておりますので、ここからは、井上会長に進行をお願いいたします。

また、本日の会議の傍聴希望者はおりませんのでこのまま進行していただきたいと思っております。

会 長 それでは、議題（１）の「下水道事業の経営状況について」事務局より、資料の説明をお願いします。

事務局 ご説明させていただく前に、配布資料の確認をさせていただきます。

資料 1、資料 2-1、資料 2-2、資料 3「二宮町下水道事業中期経営計画」以上の 4 点でございます。

それでは、下水道事業の経営状況について、資料 1 と資料 2 を使いまして、平成 23 年度決算の概要と、昨年 7 月から、下水道使用料の改定をさせていただいた関係で、この使用料改定による効果がどう表れているかを合わせまして、担当から説明をいたします。

(資料 1、資料 2-1、資料 2-2 を説明)

会 長 ただいま、資料 1、資料 2-1、資料 2-2 について事務局より説明がありました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

委 員 この決算について、下水道課としてどのような評価をしたか。歳入のところで県支出金がゼロになっているがその理由と県に対してどのような対応したのか教えて欲しい。

事務局 平成 23 年度決算についてですが、歳入の課題としましては国の補助金

が減少し、また国の補助金が2分の1、残り2分の1を町が負担しなければならない中で、町の財政上の理由もあり、財源が減少してきたことにより計画していた下水道の整備が遅れてきている課題があります。これに波及することで、整備区域の減少により使用料収入となる区域も減少し、収入が増えないということになります。

反面、整備するのに町は、国庫補助金の残り2分の1を起債・借金して整備しています。ですから、借金が減るのは良いことですが使用料収入が増加しないというジレンマがあります。この状態が当分続くのかと思います。

いずれにしても、二宮町の残りの20数%は未整備ですので、町の負担がなるべく少なくなるように計画的に進めたいと考えています。

2点目の県の支出金が平成23年度から入ってこなかった理由ですが、県の補助金交付要綱がありまして県の財政も厳しいということで、交付要綱の改正がされまして町の事業は補助対象外になり、支出金がなくなりました。

これにつきましては、二宮町だけではなく県下関連町と連携して、県に対して要望をしましたが、財政が厳しいということで削減になりました。

委員 1年間を振り返って質問と意見を述べさせていただきます。特に住民の方が委員になっておられますので、下水道会計等を理解していただき、地区に帰って説明していただくために話をさせていただきます。資料1を見ていただいて、特に歳入の「5. 繰入金」ですが町民の皆さんからいただいた税金である一般会計から、下水道会計にお金がないから繰入れているお金です。

例えば、平成23年度は3億4,200万円を繰入れている。平成22年度より980万円増えていることは良いことではない。それだけ、一般会計の予算が少なくなり、他の事業ができなくなることになります。

次の頁、繰入金歳入では41%が一番多い。一般会計からこれだけ補ってもらわないと、下水道会計の運営ができない。

右側の歳出の方では、公債の利子と元金で53%になっている。下水道の整備をするために借金したお金、町債です。これを償還していかなければならない。これが5割以上になっていることは、特別会計としてはかなりの制約を受ける。毎年、半分以上は借金の返済に充てなければならない。

それから「4. 人口普及率」ですが平成23年度78.5%。大事なのは隣の水洗化率が71.2%しか接続していない。接続しないのには色々な理由が

あると思いますが、収入が厳しいために接続できない世帯には、町に手厚い制度を検討してもらって、この水洗化率を上げていくことが重要だと思います。国庫補助金を受け、借金（町債）して下水道を作っても接続、使用してもらわなければ、何にもならないので、是非、事務局には大変でしょうが努力をお願いします。

会 長 今のご意見ですが、接続の向上については目標を持って、努力していただきたいと思います。

委 員 資料2-1に4、5、6月で調定金額(A)と改定前金額(B)の差は何ですか。

それと今回、改定した分として2,777万円の収入があった。一年間では3,500万円増になる。その評価をどのように考えていますか。

事務局 資料2-2をご覧ください。経費回収率が平成23年度49%と改定後の平成24年度の見込みが54%となり、上がっています。

使用料対象経費のうち維持管理費は、使用料収入で100%賄っていますが資本費は全て賄っていません。使用料収入引く使用料対象経費の1億7,791万4千円は一般会計繰入金で補填しております。

この分を更に使用料の改定をして、賄えるようになればと思いますが去年の7月の改定率が20.4%と高率でした。

足らない分は今後、経費の削減を先に行い、今後の整備状況と使用料収入の増とのバランスを見ながら検討をしていきたいと思っています。

委 員 使用料改定の時に一番心配したのは町民の方々の反応でしたが、実際に改定して苦情・意見がありましたら教えていただきたい。

事務局 改定をお知らせした時に、何で使用料を上げるのかと言う質問が2、3の方からありました。下水道会計の状況を説明し、一般会計繰入金を抑えるために改定をさせていただきます、とご説明しご理解をしていただきました。

委 員 長期使用した時の補修の費用は国庫交付金で出ますか。二宮町に大きな団地がいくつかありますが、集中浄化槽から下水道へ接続するときに例えば、日東団地の場合は50年経っています。古い下水管、今まである管を使用する場合は長期使用したことになりますか。

事務局 国の補助金のメニュー中の一つとして、長寿命化計画があります。50年経過していれば該当しますが、古い管がそのまま使えるかは調査して、部分補修か、取り換えた方が良いか、どちらが経済的か検討する必要があります。

この関係は工事をやる前に説明会を開催させていただいて、ご理解をいただきたいと思います。

先ほどの、資料2-1の4、5、6月までの調定金額(A)と改定前金額(B)

の違いですが、この改定前金額については、単純に使用料単価 108 円を
かけているために違ってきています。

委員 了解しました。

会長 他の方で何かありますか。

無いようですので、議題 (2) の「下水道事業中期経営計画の策定につい
て」を事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より資料 3 を説明)

会長 ただいま、事務局より説明がありましたが、これについて、ご質問、
ご意見ありましたらお願いします。

委員 5 頁の下の表ですが、汚水処理原価が 27、28 年度と単価が 2 円下がっ
ているが理由をお聞きしたい。

事務局 有収水量が増えたことが原因の一つとしてあげられます。それに伴い
まして、処理経費も伸びてはいますが、有収水量が増えたことで下がっ
ています。

委員 汚水処理原価はどのように求めたのですか。

事務局 汚水処理原価は汚水処理費を有収水量で割っています。

委員 要は、有収水量が増えているからですね。

上の表で見ると維持管理費が 24、25 年度と上がっているの、処理原
価も 25 年度で上がっている。226 円から 242 円に上がっているが、その
後有収水量が増えるので少しずつ下がっている。

事務局 ①の収支計画の支出の維持管理を見ていただきますと今ご説明いた
だきましたように 25 年度が 1 億 9,100 万円、28 年度が 1 億 9,300 万円と大
きく変わっていない。下の有収水量が 25 年度は 1,741 千 m^3 、28 年度が
1,929 千 m^3 でここが多くなっています。

委員 一点、今回の中期計画に項目として入れることではないが、一つ今ま
で、資料 1 の円グラフでは 23 年度の決算だけでも、公債費の利子は 1 億
6,800 万円。利子だけでもこれだけ支払わなければならない。公債費のピ
ークが 33 年、当然増える訳ですよ。下水道を始めて 22 年経っている。
初期はバブルがはじけた頃で結構利率が高いと思う。当然、借換、繰上
げ償還をしてきたと思う。

その辺を逆に、努力をしていることをこの場でも議論していただけれ
ば、更に、皆さん下水道会計への理解をしていただけたらと思う。

事務局 今のお話で、この計画の前に、経営健全化計画を平成 19 年に作りまし
た。その時に公的資金補償金免除の繰上償還を行いました。町は平成 20

年度と 21 年度に渡り、借換をしました。5、6%の高い利率で借りていたものを借り換えることにより、利息の軽減が約 3,950 万円ほどになりました。今回の計画は、25 年度以降ですので、この内容は載せませんでした。

委員 4 頁の町債と一般会計繰入金の関係ですが、町債の起債はある一定の整備費等に充てるのですか。例えば、投資計画の金額と一致するかと言うと一致しない。町債と一般会計繰入金の金額の関係を教えて欲しい。

それから、中期指標で年間有収水量の伸び率と町全体の接続率の増加比率が一致しないがどのように数値を求めたのか。

7 頁、経費の節減「①民間活力の活用」とあるが何をしたいのか、見えない。包括的民間委託の導入とあるが、どの事業をどのように民間に委託したいのか、教えて欲しい。

「②不明水の削減」不明水の現状を把握した上で、目標を持って削減を考えているのか。

8 頁「(6) 地方公営企業法の適用についての検討」既に、総務省の公会計を二宮町では平成 16 年から導入しており、バランスシート等を作っている。平成 24 年では、その最先端の改定モデルを導入している。そうすると、このようなことを記載しなくても利用すればすぐできる。公共施設の資産台帳も整備しているので、これを下水道会計に導入すればよいことだと思います。

6 の「取組による効果」ですが、工事コスト削減がありますが、対象が何で、どこをどうするからこの数字で出るのか、内容が分からない。数字だけでは評価できない。

最後に、公表の方法があるが、実際には収入は全て数値化できると思いますが、経費の削減については数値化できるものが少ない。評価の方法をどのように考えているのか。

事務局 初めに、4 頁の町債と一般会計繰入金関係と投資計画の事業費との関係ですが、まず、町債ですが整備事業費の起債になりますので、投資計画の金額より内数字になります。ですから町債の方が小さくなっています。

委員 実際には投資計画があり、投資する金額が町債の方が小さいと言うことは、投資金額の一部は一般会計から出ると言うことですか。

事務局 工事費に充てるのは、一番大きいのは国庫、町債、受益者負担金で工事を行います。

委員 投資（事業費）の半分は、国庫の補助が出ますよね。予算としてはこの半分がよくて、それ以上の起債（町債）をすることですね。

事務局 一般会計の繰入金ですがここは少し複雑でして、例えば、資料 2-2 で

不足分が平成 24 年度で 1 億 7,700 万円と言う数字ですが、実際町からの繰入金は平成 24 年度見込額が 3 億 4,800 万円となっています。この数字の差は、資料 2-2 では使用料対象経費としてみている額。使用料対象経費は、維持管理費と資本費の返済に充てていますので、出の方はこの分しかみていない。全てを一般会計繰入金でみている訳ではありません。

これ以外のもの、例えば、雨水の費用については一般会計繰入金から出ています。使用料では賄っていません。その他、人件費等など対象外になっていますので、それ以外の差がここに出ています。

委員 4 頁の年間有収水量の増加率が接続率の増加比率と率が合わない。例えば、接続率で計算すると、23、24 年度の増加率が 4.09%、2.61%になるが年間有収水量の増加率は 2.3%、0.9%になって、増加の割合が合わない。どのように増加率を計算していったか。特に年間有収水量の増加はどのように計算したのか。

事務局 有収水量の求め方ですが、これまでの実績から一世帯当たりの有収水量を求めました。その数字が年間 252 m³になります。それに水洗化している世帯数をかけます。接続の世帯数です。それが、それぞれの年度で出された有収水量です。

委員 私もそのような出し方をすると、人口普及率と水洗化率をかけると町全体の接続率が出ますよね。その年次ごとの増加率を有収水量の増加率と比較したら、増加率が全く一致しない。一世帯当たりの有収水量が年間 252 m³だと、接続件数が増えた割合を有収水量で出していたので同じことだと思うが数値が合わない。

例えば、資料 1 の 2 枚目で、人口普及率かける水洗化人口で、最終の欄を出しますよね。

平成 23 年だと人口普及率 78.5%かける水洗化率 71.2%で 55.9%の全町の接続率を出しますよね。もっと言うと 55.9%と言うのは水洗化人口を行政人口で割ると多分 55.9%になると思うが、同じ計算をしても、4 頁の人口普及率かける水洗化率の年次毎の増加割合と年間有収水量の増加割合が合わない。

ただ、年間有収水量の予測値は収入に影響するので重要な数値と感じている。

事務局 年間有収水量を算出するにあたりまして、予想として接続する世帯を基数にしています。しかし、人口普及率と水洗化率は人口を基数にしています。二宮町の傾向は、人口は下がってきていますが、逆に世帯数は上がってきているので、そこで差が出ていると思います。

委員 人口は減っているが世帯数は減っていない。納得しました。ありがとうございました。

事務局 次に民間活力のところですね。

委員 何を、どの事業をどのように民間に委託したいのか理解できない。

事務局 これは、主に処理場の維持管理の業務になります。運転業務については下水道公社に委託しています。

委員 これは、二宮町だけではなくて、関連市町の全部のことですか。

事務局 流域下水道でやっています。各市町の排水量の率によって負担金を支払っています。委託料となる負担金についても、委託先で色々削減をしているとのことで、特に委託料を下げる企業努力として一括で委託をしたりすることで経費の削減を考えている。

委員 下水道公社ですが、今考えているのは下水道公社が処理場の経営を行っているがそれを民間に経営をやらせようと考えています。その場合、委託と燃料の調達などがあるが、そこまでを民間にやらせたらどうか、と言うのが全国的な新たな取り組みになってきています。これが、実際にコスト削減に繋がるかどうか分かっていませんが、このような、試みをしてコスト削減に努めたいと考えています。

事務局 不明水の実態のご質問ですが、平成22年9月に台風9号と言う大きな台風がありまして、処理場の処理能力を超える水が入ってきました。

二宮の実態は、水量も出ていますが、雨天時の浸入総量の5%が二宮からの汚水とのことです。これは、関係する市町が揃って削減するための対策をとらなければならないことです。数字も押さえてありますし、協議会、分科会も今やって進めているところです。

委員 どんなどころから、水が入ってきているのか実態を把握しているのか。

事務局 平成23年に既設管からの流量調査をやりました。町は、平成3年から工事をしていますので、町の管は大丈夫だと思っています。特に、それ以前に区画整理、民間の開発で整備した35年以上経っている地区を中心に流量計を入れて調査しました。結果、大量の流入が認められました。これにつきましては、カメラ調査や管内を流れる汚水を止めて煙を入れ、不明水の侵入先の詳細な調査を進めたいと考えています。

次に地方公営企業法の関係ですが、二宮の下水道事業は特別会計で行っていますが、地方公営企業法の適用を受けていません。非適用で特別会計をやっていますので、先ほどありました減価償却の考え方を持っていない。これをするのには、法を適用しなければならない。

委員 よろしいですか、地方公営企業法の適用は、下水道事業はできる規定でしたよね。今後、地方公営企業法の適用を検討していくことが出てい

ますが、地方公営企業法の適用をしても、職員の意識が特段に変わる訳ではないし、また、地方公営企業法を適用し、減価償却の考え方を導入すると義務的経費が増加し一般会計からの繰入金を多くしなければならなくなり、過去の減価償却分をどうするかの問題もあります。これを考えると現実問題として、適用は難しいと考えます。

事務局 今の町の下水道の状態でも地方公営企業法を適用して、どうなのかと言う疑問は残ります。しかし、町民に分かりやすく下水道会計を説明するには地方公営企業法の適用は良い方法ですので計画に載せさせていただき、検討をしていきたいと考えています。

6の「取組による効果」についてですが、ご指摘のとおりで収入の方は、達成状況は数字で実績を表すことができると思います。支出については、色々検討したのですが、一番数字で表せることができ具体化できるのが工事コストでした。4年計画で整備工事をしていきます。特に大きなのが汚水の幹線・枝線、雨水の工事ですが、分かりやすいのが枝線工事になります。この数字は、枝線工事費の5%のコストの削減を目標にしています。考えられる一番金額として具体化できるのは工事の削減でした。

会 長 その他として何かありますか。

事務局で何かありますか。

事務局 特に議題はありません。今年度の会議は、今回が最後になります。長時間にわたりまして、ご審議いただき、ありがとうございました。これを持ちまして、審議会を終了とさせていただきます。